

有効求人・求職者数

求人・求職賃金状況（フルタイム・常用）

ハローワーク木場

令和８年８月

【単位：人・倍・円】

有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率 (原数値)	職 種	求人賃金		求 職 賃 金
				上限	下限	
8,803	9,792	0.90	職 業 計	319,399	248,468	301,426
20	60	0.33	管理的職業従事者	358,334	292,000	558,000
1,499	1,643	0.91	専門的・技術的職業従事者	367,545	271,655	337,268
54	34	1.59	製 造 技 術 者 （ 開 発 ）	371,538	230,154	304,000
90	48	1.88	製 造 技 術 者 （ 開 発 を 除 く ）	338,000	233,700	298,571
303	73	4.15	建 築 ・ 土 木 ・ 測 量 技 術 者	436,863	265,621	385,000
126	496	0.25	情 報 処 理 ・ 通 信 技 術 者	354,774	248,116	424,394
13	9	1.44	そ の 他 の 技 術 者	407,120	250,020	300,000
10	21	0.48	医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	593,563	363,750	350,000
204	158	1.29	保 健 師 ， 助 産 師 ， 看 護 師	346,260	285,624	329,394
105	64	1.64	医 療 技 術 者	352,105	274,018	350,000
98	42	2.33	そ の 他 の 保 健 医 療 従 事 者	293,304	247,703	230,000
410	174	2.36	社 会 福 祉 専 門 職 業 従 事 者	338,385	285,745	231,875
12	228	0.05	美術家，デザイナー，写真家，映像撮影	350,000	290,000	266,818
74	296	0.25	そ の 他 の 専 門 的 職 業	375,501	276,175	285,882
1,000	2,774	0.36	事務従事者	277,353	231,269	275,235
668	2,144	0.31	一 般 事 務 従 事 者	276,163	230,554	273,541
58	260	0.22	会 計 事 務 従 事 者	277,775	234,024	286,000
72	48	1.50	生 産 関 連 事 務 従 事 者	317,404	232,093	260,000
148	190	0.78	営 業 ・ 販 売 事 務 従 事 者	269,184	231,544	273,929
1	0	-	外 勤 事 務 従 事 者	0	0	0
39	18	2.17	運 輸 ・ 郵 便 事 務 従 事 者	271,525	240,900	225,000
14	114	0.12	事 務 用 機 器 操 作 員	255,000	225,000	286,923
1,183	454	2.61	販売従事者	343,914	236,969	338,675
727	155	4.69	商 品 販 売 従 事 者	347,588	216,292	241,364
3	6	0.50	販 売 類 似 職 業 従 事 者	0	0	0
453	293	1.55	営 業 職 業 従 事 者	339,855	259,811	373,770
760	638	1.19	サービス職業従事者	293,162	247,794	267,273
0	4	0.00	家庭生活支援サービス職業従事者	0	0	200,000
382	161	2.37	介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	287,970	245,649	269,500
72	24	3.00	保健医療サービス職業従事者	240,561	216,168	190,000
102	55	1.85	生活衛生サービス職業従事者	327,440	232,000	236,250
70	164	0.43	飲 食 物 調 理 従 事 者	268,974	249,305	298,400
33	112	0.29	接 客 ・ 給 仕 職 業 従 事 者	415,813	311,438	273,000
45	53	0.85	居 住 施 設 ・ ビ ル 等 管 理 人	233,735	223,668	241,667
56	65	0.86	そ の 他 の サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	322,000	245,385	216,000
442	76	5.82	保安職業従事者	249,453	233,600	228,125
26	34	0.76	農林漁業従事者	345,000	252,500	300,000
731	281	2.60	生産工程従事者	326,427	235,462	245,833
6	2	3.00	生産設備制御・監視従事者（金属製	0	0	0
15	6	2.50	生産設備制御・監視従事者（金属製品を	277,700	232,200	250,000
5	6	0.83	機械組立設備制御・監視従事者	0	0	0
131	44	2.98	製品製造・加工処理従事者（金属製	370,015	239,815	250,000
91	92	0.99	製品製造・加工処理従事者（金属製品を	313,370	243,178	210,000
78	19	4.11	機 械 組 立 従 事 者	330,473	252,618	225,000
179	28	6.39	機 械 整 備 ・ 修 理 従 事 者	311,467	218,354	255,000
6	2	3.00	製品検査従事者（金属製品）	319,999	200,000	0
5	2	2.50	製品検査従事者（金属製品を除く）	264,415	232,000	0
5	1	5.00	機 械 検 査 従 事 者	319,999	200,000	230,000
210	79	2.66	生産関連・生産類似作業従事者	350,437	259,312	266,000
1,720	338	5.09	輸送・機械運転従事者	309,312	254,427	313,111
0	1	0.00	鉄 道 運 転 従 事 者	0	0	0
1,499	244	6.14	自 動 車 運 転 従 事 者	314,887	258,366	326,667
0	3	0.00	船 舶 ・ 航 空 機 運 転 従 事 者	0	0	300,000
74	31	2.39	そ の 他 の 輸 送 従 事 者	278,807	255,957	250,000
147	59	2.49	定 置 ・ 建 設 機 械 運 転 従 事 者	295,213	233,644	287,143
696	107	6.50	建設・採掘従事者	379,719	266,564	294,444
163	15	10.87	建 設 軀 体 工 事 従 事 者	386,008	276,123	400,000
220	50	4.40	建設従事者（建設躯体工事従事者を除	374,135	265,373	287,500
134	29	4.62	電 気 工 事 従 事 者	393,282	260,153	250,000
179	13	13.77	土 木 作 業 従 事 者	364,253	268,967	300,000
0	0	-	採 掘 従 事 者	0	0	0
726	595	1.22	運搬・清掃・包装等従事者	282,779	238,465	241,556
522	230	2.27	運 搬 従 事 者	289,138	240,510	260,968
110	141	0.78	清 掃 従 事 者	264,690	231,855	178,750
14	17	0.82	包 装 従 事 者	256,488	234,360	250,000
80	207	0.39	その他の運搬・清掃・包装等従事者	263,070	231,101	220,000
0	2,792	0.00	分類不能の職業	0	0	308,840
241	621	0.39	I T 関連の職業	347,537	242,556	397,625
199	528	0.38	I T 技 術 関 連	351,258	243,889	414,507
15	82	0.18	I T 操 作 関 連	255,000	225,000	260,000
27	11	2.45	I T 製 造 関 連	343,743	238,971	300,000
924	431	2.14	福祉関連の職業	317,025	265,250	295,873
622	235	2.65	介 護 関 連	303,864	256,170	255,862
302	196	1.54	そ の 他	344,461	284,178	330,000

- ※ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和３年９月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数が含まれています。
- ※ 求人賃金は、求人票の所定内賃金の上限・下限の平均値、求職賃金は、希望税込み額の平均値。
- ※ 「IT関連の職業」及び「福祉関連の職業」についてはそれぞれの職業から抽出した内数。
- ※ 令和５年４月から「平成21年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分」にて集計しています。
- ※ 資料出所：職業安定業務統計
- ※ 有効求人倍率とは：求職者に対する求人数の割合をいいます。倍率が１を上回っていれば、求職者１人につき１つ以上の求人があることになります。
- ※ 常用とは：雇用契約において雇用期間の定めがない、又は４ヶ月以上のもの（季節を除く）をいいます。